

令和4年度 内水面漁場管理委員会	
開催日時	令和4年12月14日(火) 午前10時～11時10分
場 所	ルビノ京都堀川 3階 朱雀
出席委員	10名
議事事項	
<b>第1号議案</b>	<b>漁場計画の作成等について</b>
審議内容	漁業権免許の切替に当たって水産庁から出された通知「海区漁場計画の作成等について」等の内容の説明及び京都府の「第15次漁場計画策定のための基本的考え方(案)」について審議した。
審議結果	京都府農林水産部水産課から報告を受け、漁場計画を策定するための基本的考え方について資料に基づき協議し、承認した。 また、令和6年1月の漁業権免許の切替に向け、手続きが確認された。
委員発言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで10年毎に作成していた漁場計画を今後は5年毎に作成することになったことから、作成に当たっての手続きも5年毎に行うことになるのか。</li> <li>・漁場調査の結果、漁場環境が改善した漁協がみられるが、その要因は何か。</li> <li>・漁場の生産性をどのように判断されたのか。</li> <li>・漁場調査は、漁協へのヒアリングのみで現地調査は行わなかったのか。</li> <li>・漁場調査の結果でわかった漁場環境の改善理由等は、情報共有のため発信することが必要。</li> <li>・環境改善の前と後の写真を比較して発信できるよう、漁場の様子を継続的に撮影するよう府から漁協へ働きかけること。</li> </ul>
その他の報告事項	
<b>(1) 令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会政府提案項目について</b>	
第18回全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会が12月に書面開催され、協議項目である令和5年度の政府提案項目(案)の内容について、事務局から報告があった。	
<b>(2) 内水面における水産動植物の採捕の許可に関する取扱方針の一部改正について</b>	
「特定水産動植物の国内流通の適正化等に関する法律」が12月1日から施行されたことに伴い、知事の漁業等の許可についても国の規定に準じた適格性に関する審査規定を適用する必要があることから、「内水面における水産動植物の採捕の許可に関する取扱方針」の関係条項を改正することについて報告された。	